**（様式２）**

**令和５年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：久万高原町スポーツ協会]**

**[記載日：令和５年６月１１日　　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** | |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 | － |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  久万高原町スポーツ協会会則を制定し役員及び会員は会則を遵守している。  久万高原町スポーツ協会会計口座を有し、団体としての活動資金を管理し運営している。 | |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  事業運営においては、関係法令、各種条例・規則等遵守している。 | |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  会則に定める役員の体制を整えている。  理事会（総会）において事業報告等の承認手続きを行うとともに、監事による監査を実施し適切な運営に努めている。 | |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  理事会（総会）において事業計画等の承認を受け事業を実施しているが、基本方針については未策定。なお、ホームページ等の作成はしておらず公表に至っていない。 | |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** | |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコン  プライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  現在、役員等に対してのコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後、役員を対象とした研修会について検討するとともに、研修会等への積極的な参加を促す。 | |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施している  か，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  現在、指導者、競技者に対してのコンプライアンス教育や研修は実施していない。今後、指導者、競技者を対象とした研修会について検討するとともに、研修会等への積極的な参加を促す | |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  当協会の会則にに基づき、適切に会計処理を行っている。 | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，  ガイドライン等を遵守しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  町より活動補助金を受けており補助金交付要綱等の規程に沿って適切に処理し町の監査を受けている。  （補助金交付要綱等遵守し、適切に処理している。） | |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  会計監事２名を選任し、年１回監査を実施している。 | |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書類等、事務局で常備し閲覧できる体制を整えている。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | Ｃ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）  現在、当協会のホームページは作成されておらず、積極的な情報開示は行っていない。 | |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について | |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） | |